

広報 みどりの風

～Wind of Green～

No.241 2025年12月号 飯田市農業振興センター 飯田市鼎東鼎281番地(飯田市農業課内) 0265(21)3217 <https://www.iida-nougyou.com/>

飯田市では有機農法で栽培したお米を 学校給食へ届けています

飯田市では学校給食での提供に向けて、有機農法による水稻栽培の実証試験を行っています。昨年度からスタートしたこの取組をご紹介します。

●お米の品種は?

南信州地域の銘柄米である「天竜乙女」を採用しています。天竜乙女は他の銘柄米に比べて病気に強いという特徴があるため、農薬を使わない有機農法に適しており、これまでJAみなみ信州の「こだわり米」として学校給食に優先的に納入されている品種です。

●栽培している場所は?

上郷飯沼の天竜川沿いのほ場(水田)で栽培試験を行っています。生産者の高田一仁さんにご協力いただき、JAみなみ信州と県農業農村支援センターの技術的指導をいただきながら、令和7年度は3枚のほ場(合計約1ha)で取り組みました。

●雑草対策は?

代掻きは田植えの約1か月前と直前の2回行い、発芽した雑草を直前の代掻きで除草します。田植え後の雑草の発芽・成長を抑えるため、深水での管理を徹底し、加えて今年度は「アイガモロボ」を導入しました。

●試験が終わった後はどうするの?

栽培試験は令和8年度までを予定しています。試験結果を受けて「栽培マニュアル」を作成し、米農家の皆様に活用いただいて学校給食用の有機米天竜乙女の生産量を増やしていきたいと考えています。

アイガモロボについて詳しく!

除草機ではなく「抑草機」です。船のように水面に浮きながら動き、底に付いているブラシが泥をかき上げ水を濁らせることで、雑草の光合成を妨げ、成長を抑えます。



●詳しくはコチラ→
(メーカー公式HP)



有機栽培って何?

有機農業推進法では、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されています。飯田市はこの定義に沿って栽培されたお米の学校給食への提供を推進します。一方で、一般消費者向けに「有機」と表示して店頭などで販売するには、農水省が定める有機JAS規格に基づく認証が必要です。

市田柿の日PRキャンペーン

飯田市域産域消の食育店で
市田柿を使った料理を提供します!

お茶菓子として、お酒のお供として市田柿の新たな味をお楽しみください。

今回、アンケートに答えてプレゼントが抽選で当たるキャンペーンを実施いたします。

※写真はイメージです

参加店舗

- Ground Cuisine川楽屋
上郷別府292-321 Tel:0265-23-5033
- 一夢庵
中央通り2-21-2 Tel:0265-48-6402
- Trattoria Gastronomia MONDO.
大通2丁目228-7 Tel:0265-48-5150
- ノエル洋菓子店
育良町1-21-10 Tel:0265-25-1999
- お食事処 夢
鼎下山1071-7 Tel:0265-49-8822
- カレーの大原屋
羽場権現978-4 Tel:0265-21-0739
- 創作料理 灯 -akari-
鼎名古熊2610-1 Tel:0265-48-0725
- TRATTORIA BELLA SONIA ベッラソニア
鼎下山1419-1 Tel:0265-23-7720
- 口カンディーナ ミヤザワ
上郷別府1403-1 Tel:0265-49-8195
- 船橋屋 座光寺店 座光寺4601-1 Tel:0265-56-6636
- 船橋屋 アップルロード店 鼎一色136-3 Tel:0265-52-2784



詳細はHP
をチェック

お問合せ先

市田柿ブランド推進プロジェクト事務局 飯田市農業課 ☎0265-21-3217

農業者年金に加入しましょう

国民年金に上乗せされる公的な年金「農業者年金」は、農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上65歳未満の方
(60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります)



●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しが可能です。※政策支援加入:認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方

●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることができます。万が一、80歳前に死亡した場合は、要件を満たす遺族の方が「死亡一時金」を受け取ることができます。



●税制面で大きな優遇措置

支払った保険料は全額、所得税や住民税の社会保険料控除となります。

●一定の要件を満たす方(政策支援加入)は、保険料の国庫補助

認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。(月額2万円のうち最大1万円、通算で最大216万円)

農業者年金基金HP
<https://www.nounen.go.jp>

お問合せ先

飯田市農業委員会事務局 ☎0265-21-3219